



報道発表資料の配付日時 8月26日(木) 17時00分

| | | | |
|------------------|---|------|--|
| 発表項目 (行事名) | ～新型コロナウイルス感染症「緊急事態措置」～ 石狩管内の皆さまへの注意喚起の実施 | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>石狩振興局では、8月27日(金)から、管内全域が「緊急事態措置」(特定措置区域)の対象となることから、管内市町村の皆様に対し、人と人との接触機会の徹底的な低減など、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた呼びかけを実施します。</p> <p>【実施日】 令和3年(2021年)8月27日(金)</p> <p>【実施方法】 広報車による呼びかけ</p> <p>【詳細】 別紙のとおり</p> | | |
| 参考 | | | |

| | | | |
|-----------------|--|------|------|
| 報道(取材)に当たってのお願い | 本取組は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた石狩振興局の重要取組と位置づけていることから、積極的な取材に御協力いただきますようお願いいたします。 なお、詳細は、事前に下記担当までご連絡ください。 | | |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 | 同時レク | (場所) |

| | | | |
|-------------|---|--|--|
| 担当 (連絡先) | 石狩振興局地域創生部地域政策課 (担当者:菅井、高田) TEL ダイヤルイン 011-204-5815 内線 34-318 | | |
|-------------|---|--|--|

広報車による注意喚起について

1 実施日時・場所

| 実施日 | 時間・市町村 |
|--------------|---|
| 令和3年8月27日（金） | 9:05~12:00 石狩市、当別町、新篠津村、江別市 13:00~16:00 北広島市、恵庭市、千歳市 |

※時間は、状況により前後する場合があります。

2 内容

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る注意喚起を実施する。
- ・あらかじめ録音したメッセージ（3のとおり）を広報車で放送しながら走行する。
- ・次の施設等を中心に巡回する。
市街地中心部、大型商業施設、主要駅

3 メッセージ

こちらは、北海道石狩振興局です。

現在、北海道に「緊急事態宣言」が発令されています。

不要不急の外出や移動を控えていただき、特に週末の外出を控えていただきますようお願いいたします。

あなたの大切な人を守るため、感染拡大防止の取組にご協力ください。